

第14回兵庫県地域年金事業運営調整会議 議事録

開催日時：令和6年2月20日（火） 午後2時30分から午後4時30分まで

開催場所：日本年金機構 三宮年金事務所 会議室

出席者：

【委員】

澤田 祥司（神戸市教育委員会事務局 学校教育部 教科指導課 初等教育係 指導主事）

津田 清 （厚生労働省近畿厚生局 年金調整課 課長）

戸田 和幸（一般財団法人 兵庫県社会保険協会 専務理事）

田原 徹典（兵庫県年金受給者協会 会長）

戸田 典樹（委員長 東京通信大学 人間福祉学部 教授）

牧山 浩之（兵庫県社会保険労務士会 会長）

宮下 巨樹（兵庫県教育委員会事務局 高校教育課 教育指導班 主任指導主事）

山本 一巖（兵庫県社会保険委員会連合会 会長）

（敬称略：五十音順）

【日本年金機構】

本部 近畿地域第二部 垣尾事業推進役

三宮年金事務所 谷口所長

姫路年金事務所 飯間所長

西宮年金事務所 井上所長

三宮年金事務所 山本副所長

兵庫年金事務所 森副所長

加古川年金事務所 梶井副所長

三宮年金事務所 地域調整課（三輪課長・塚本）

本日の議事

1. 開会

事務局（森副所長）：開会宣言

2. 開会の挨拶

三宮年金事務所 谷口所長 挨拶

3. 資料確認

事務局（森副所長）

4. 委員等紹介

事務局（森副所長）

5. 議事

戸田委員長挨拶

一年振りで皆さんの顔を拝見いたしまして、大変嬉しく思っております。一年振り以上ですか、垣尾さんについては五年振り。兵庫県というところは、本当に色々なメンバーがいっちゃって、とてもいいメンバーが揃っているなと思っております。兵庫については、神戸市なんかは人口減少が著しくて、全国的にトップレベルだという話があります。また、今回 Zoom（テレビ会議システム）で参加していただいています、豊岡の事務所なんかは消滅都市という風に言われています。そういう様な様々な課題を抱えている兵庫県。こういうメンバーが集まったというのは、とっても嬉しいなと思っております。特に大きな枠組みを変えるという事は、国の仕事ですので、中々できませんけれど、それぞれ与えられた枠組みの中でどういう風に充実させていくのか、更にどういう課題を見つけていくのか、という事が年金事務所の職員さんたちの大きな毎日の課題であるとも思います。私たちも一年に一回ですけど、こういう場をいただきまして、少しでも応援できたらなと思います。十分な事はできないと思いますが、応援する想いを皆さんで活発な意見として、発表していただきたいと思います。ありがとうございました。

事務局（三輪地域調整課長）

兵庫県地域年金事業運営調整会議設置要綱第5条第2項に「本会議は委員の半数以上の出席により成立する。」と規定されております。委員定数10名に対し、本日の出席委員は8名であり、過半数を超えた出席がございますので、本会議が有効に成立している事をご報告いたします。以上です。

議事（1）令和5年度事業実施中間報告について

戸田委員長

事務局説明後、質問・意見を受ける形で進行する旨説明。

事務局（山本副所長）

資料により「令和5年度事業実施中間報告」について説明。

戸田委員長

ありがとうございました。それでは、只今の事務局の説明につきましてご意見がございましたら、挙手をお願いいたします。

田原委員

私は受給者協会ですから、お歳をとった方、今現在年金をもらっている人の代表で話を色々聞いているのです。その中でやはり、今の時代ネットで調べると、なんか色々な事が出てきます。それは皆さん、中々理解できない。その辺のところも少しは書類を残す。受給者協会も今現在は人員が段々減っています。亡くなった人、それともう一つは、年金の事も書類で見なくてもネットでいいですという人もおられます。それはそれでいい事だと思います。そういう事で、こういう会も段々と形を変えてきているのです。私はそれが人と人との繋がりが段々薄くなってきている。このネットというのは、人と人との繋がりをもっと大事に使うものと思っていたのですが、中々それは難しいですね。だから若い人と話す機会が段々減っている。

ちょっと話が変わりますが、年金制度の基本をあまり変えないで欲しい。国が。何を言っているのかと言いますと、年金を貰う基準が決まっている、これは上がったたり下がったり、これはいいのです。全部が一緒ならいいのです。ただ、一年を超えたらなんぼ、五年を超えたらなんぼ、という割増がありますね。それより下やったらなんぼと決まっていますよね。それをあまりやられると一般に働いている人が「そんなんできんやないの」と、大企業の役員さんは皆、普通で70になってもどこかの役員やったりするのです。そこで給料が貰える。そうすると、年金を遅らす事ができます。そうすると、お金持ちだけが多くもらえるという風に理解しているのですよ、皆。それはよくないですよ。この年金は国民全部が平等に行き渡る様に考えないといけないのです。それがどうしても自分本位に考えますから、そこを年金事務所で関わっている方は、是非考えておいてもらいたい。本当に五割増なんて言われたら、その一般の人は絶対に納得できないのでね。ですから、普通に働いている人が、普通でいいのです。もう全部の年金が下がってきている、それは仕方がないのです。全部が下がる。そのこのところをはっきりしておかないと、年金って中々難しいのじゃないかな。私たちは今貰っていますから、将来安定して出したいって下さいよというだけなのですけど。お金持ちと一般の人とは全然違うという事なのです。皆さんは、一度お考えいただいて、本当に年金をもらう時に自分は割増で貰った、20万とか30万貰った。一般の人は、20万どころか、10数万あるかないか。その辺の年金の差をあまりにつけない様に。それで、今日説明のあった、皆さんが努力されているのはよく分かります。今回の書類もよくできています。よくできているのですけれど、一番思うのは、どこを目標にそういう話になっているのか。私なんかは一介のサラリーマンでしたから、基本的には全部若い人たち、本当に働いている人、現場で働いている人、そういう人たちを見ていると、納得できないのでしょうかね。

戸田委員長

ありがとうございました。年金を受けておられる田原さんだからこそ、こういうご意見いただけるのだと思います。ありがとうございます。勉強になります。他に何かご

意見ありますでしょうか。

戸田委員

意見というよりも、質問とかも含みましてなのですが、中間報告聞きましたけれども、色々にご苦労されているという事で、大変お疲れ様でした。何点かですけど、お聞きしたい事とか、まず11頁の一番下なのですが、これは本当に地域として、年金の周知を図るという事で大変興味があったのですが、姫路信用金庫へのねんきんネットのポスター・リーフレットの設置ですね。これをされたという事で、恐らくなのですが、県下で金融機関への設置は初めてじゃないかなと思ったりするのです。その取組む時のきっかけは何だったのかなと、思ったのが一つと。またこれもきっかけなのですが、14頁の小学校向け年金セミナーの実施ですね。神戸市立小寺小学校6年生対象にという事で、これは本当に大変素晴らしい取組だと思うのですが、先程中学校へのセミナーが中々苦戦しているのだという事で、それはそれで今後も色々対策を取っていただくと思うのですが、この小寺小学校への初めてのセミナー、これも全国で初めてじゃないかなという事で、これもまた県下とか、全国に広めるという意味でどういうきっかけでこの話になったのか、お聞きしたいなという風に思いました。

15頁のところでは、先程言いましたが、中学校の令和5年度の実施が0という事で話がありましたけれども、大変苦慮しているという事なのですが、それは何故なのか、今後どうすればいいのか、その方向性をお聞きしたいなという風に思いました。

それと17頁なのですが、これは今始まった事ではないのですが、職域型・地域型年金委員さんがおられますけれども、色々にご努力されて、職域型は全国平均よりもいいパーセントで増えています。地域型も同様に全国よりは増えています。それぞれターゲットを絞って頑張っておられるのだなという風に思うのですが、理想として職域型を増やせば、その職域型の方が会社を退職されたら、総務関係の方が多いでしょうから、その方たちが地域に根差したら、また自治体の活動とか、自治会とかされるでしょうから、職域型から地域型に引継いでもらうという様なイメージが一番、それまでも職域型で委員されていましたから、自然なのかなと思います。その移行していただく様な方策とか、そこはちょっとはっきり分からないかもしれませんが、何かお考えがあればお聞きしたい。

あと1点。「わたしと年金」エッセイなのですが、今回優秀賞を取られています、事前の広告をお手元の社会保険ひょうご7月号でさせてもらっているのですが、もしスペースがあって、次の号とか掲載が可能なスペースがあれば、そこは呼びかけをしているので、その答えとして全国でこういう賞を取られましたという事で、ご本人の了解があれば、ご紹介させてもらえたらなという風に思ったところで、以上です。

戸田委員長

ありがとうございます。最後のところは申出というか、ご意向という事なので、四点。きっかけ二つ、姫路信用金庫と神戸市立小寺小学校。そして、15・17頁のところは、中学校への取組の方向性。それから職域型の委員さんから退職されて、地域型の委員さんになっていただくのにどうしたらいいのか、何かお考えがありましたらこの四点をお願いします。

事務局（飯間所長）

私の方から、今いただきましたご質問に対して、まず姫路信用金庫への取組についてお話をさせていただきたいと思います。機構全体として、ねんきんネットご利用者を増やす活動という事で取組んでおりますけれども、私ども姫路年金事務所で行った取組ですけれども、今年度は、まずお越しいただいたお客様にねんきんネットのご案内を差し上げたりとか、お客様に送る文章に同封したりとかしておりました。でもよく考えると、それでは私どもが管轄する地域の皆様にお知らせする事ができないので、それであれば外部機関にアプローチして広めていただけたらと思い、まずは信用金庫様の方で、姫路の管内で多くの支店を持たれていますので、そちらにポスターとリーフレットの設置をお願いした次第です。なんで金融機関だったのかというところですが、金融機関では例えば個人型の確定拠出年金 iDeCo とか、あとは生命保険とかの商品を扱っていらっしゃいますので、ねんきんネットをご利用いただければ、年金の記録や将来受給できる年金の見込額を色々な条件で試算する事ができます。そういうのを金融機関のご担当者、お客様相互で見ながらお話される事によって、具体的に将来的にどれだけ資産形成すればいいとか、協力とかになるのじゃないかという事もあって、まずは信用金庫様の方からこの取組を始めさせていただいております。今回の取組の状況を鑑みて、来年度もこの他にも金融機関様ありますので、拡大をしていければと考えております。

2点目についてですけれども、年金セミナーの件です。年金セミナーについては、年金事務所の方から開催の方どうですかという風にアプローチをしているのですが、昨年もこの場で議論いただいたところなのですが、学校によっては、やはり授業のコマ数とかの関係で中々時間が取れないとか、私たちがアプローチする時期が遅くて組込んでいけないとか、そういう様な問題があったりしますので、その辺りを上手く、いつの時期にいけば年度中に開催できるのだとか、そういう色々な情報を仕入れながら、勧奨の活動というのをやっていかないとはいえないと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局（谷口所長）

まずは小寺小学校、小学生向けのセミナーの関係でございますけども、先程説明のありましたように、初の試みという事で、制度の理解から、年金制度というものの障壁と言いますか、アプローチをしていなかったというのが現実でございます、この度はある伝手があって、私が直接お話をする機会がありました。こういうセミナーの活動をしていると。実は年金委員を紹介していただけないか、というところの一番の狙いがあって、お話をする機会があったのですが、その時にセミナーの話をしましたら「小学生向けでもやっていただけるのですか」という話がいただきましたので、是非ともさせて欲しいというところから、この話が始まりました。学校との打合せも数回重ねた中で、やはり私が思うには、国民の三大義務である教育・勤労・納税、こういうところが社会の勉強の中にはあるのかなと思うのですが、その中で憲法とか税金とか、その辺に年金というところを知識として仲間入りをさせてもらえないかな、というお話もしまして、年金イコール保険というものでございますので、資料にもそういう編集をしているのですが、万が一に備えてのというところがあるのですが、それだけでなく「おじいちゃん・おばちゃんからお年玉をもらっている、その出所がどこから分かる？」みたいな感じで、柔らかい感じでとにかく「年金」という用語を小学生の段階から知ってもらって、中学・高校と大人と育っていくというところを目的として、まず一回試みよう。戸田委員からもございました様に、私もどういう形で運営がされて、小学生の反応がどうなのかな、というところに興味がありますので見に行きます。その上で、近畿地域第二部というところで、福井・滋賀・京都・兵庫を管轄しておりますので、そういうところに発信をしていって、やがては全国に小学生でも十分通用するよと、広がるよというところを最終目的としてやってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

先程、飯間所長からありました、セミナーの開催時期の関係でございますが、教育関係の兵庫県・神戸市の方が委員としてお見えでございますので、もし、この時期が狙い目ですよ、という様なお話がありましたら、アドバイスをいただけると非常に嬉しいところでございます。

次に年金委員の関係でございますけども、中々苦慮しているというところがありまして、私が思うに、世の中の会社にお勤めの方、一般の方も含みまして「年金は払って年金を貰うのは当たり前でしょ」という時代になってきているのかなと。元々、年金委員というのは、制度の普及を広げるために、この会議もそうですけども、こういう場をもって、理解者を募って広げてもらうというのが年金委員の成り立ちでございますが、一定の習熟をしているのかなと、当たり前になってきつつあるのかな。ただ、やはり年金は複雑ですし、制度もコロコロ変わったりしますし、また新たなサービスを展開するにあたって一早く、国民の皆様にお届けをしたいと。ただ、報道とか新聞とか、悪い事があれば沢山取り上げていただけるのですが、当たりの事は取り上げていただけないという限界がございますので、こういう地域の皆様にその広げ

るのを手伝いいただきたいと。今日も付けています、ねんきん NEWS という形のもを編集して、これもあまり皆様に出回っていない情報等も、日本年金機構本部の方に内容も確認・審査を経て、一早くお届けする。ただ、上に書いています様に、年金委員向けの情報誌と、こういうものを委員の方に見ていただいて、社員の方に見ていただいて、広げていただくと。どこかの掲示板に貼っていただくとか、回覧していただくとかですね。それとか、もし年金の事で知りたい事があれば、出前授業的に我々を呼びつけていただきましたら、どこにでも駆けつけて、少人数でも説明会も実施をさせていただきたいというところの狙いがある、こういう年金というのがあるのですけれども、中々そういう要請に行っても、たいそうな事があるのじゃないかなというところで、広がりに行き詰まりがあるのですけれども、そこは地道にやっついこうと思っております。

事務局（井上北斗所長）

年金委員の関係について、追加で少しだけお話をさせていただければと思います。先程、地域型と職域型の関係で仰っていた件があるのですけれども、職域型の年金委員の方、基準で言いますと 300 名未満か以上か、というところで基準が変わってきまして、未満の委嘱基準というのが一名いっちゃればいい、以上であれば二名という話になっておるのですけれども、そういったところで、ある程度の規模感を持った事業所様の方をお願いをするというのが基本コンセプトとしてやっておったかと思うのですが、今年度につきましては、恐らく全国の事務所が大体、50 名以上の事業所をメインにターゲットを絞りまして、その事業所について年金委員の委嘱をかけているという風な状況にあります。これにつきましては、社会保険事業の啓蒙的な活動の趣旨からいきますと、やっぱり事業所様は本業がありますので、そこに加えてそういった啓発活動をしていただくにあたっては、やはりある程度の規模感がないと、お一人お二人のところにやっってくださいと言ったところで「いや、本業が忙しい」というところがあると思いますので、やはり 50 名ぐらいの規模感というのが必要なのかなと私は思っております、そういったところに向けて、啓発をしてという状況です。先程、山本副所長から話があった様に、今年金機構の方は適用拡大という事で、2022 年・2024 年という事で基準を設けて、その基準がちょうど 2024 年の 10 月の段階で 50 名以上の被保険者がいらっしゃる事業所については、所謂、短時間勤務の方の適用基準が下がってくるという風な形があります。それに向けて、そういったところをターゲットに啓発をさせていただいているところなのですけれども、そういったところに調査に入るにあたって、併せてこの委員会活動どうですかという事で、そこに向けてお話を持って行っているという事を私の事務所ではやっております、意識を高めていただくという事と併せて、やはり制度的なところの情動的なものをお渡しする事もできますし、そういった事を併せて、ハイブリッドで進

めていくという風な方向性で今舵を切っている状況です。

職域から地域型への移行というところなのですけれども、個人的になのですけれども、他所の事務所の職域をやっていた方をご紹介いただいて、地域型に今回なっていたのですけれども、偶々そういう伝手があったからという状況をお願いをしたという話なのですが、既にされていれば私が不勉強だったのかなと思うのですけれども、会社を退職されて職域型を外れる方というのを登録して、プールをして、その方に地域型をお願いする様な土壌を作っていくてもいいのかなという様に個人的には思っておりまして、せっかく事業にご協力いただける、そういった要素のある方がいらっしゃるわけですから、そういった方というのは、会社を離れられても地域のそういった活動に従事していただける様に、人材をプールする場所というのを作ったうえで、そこを広めていくというのをしてみてもいいのかなと個人的には思っております。以上です。

戸田委員長

ありがとうございます。データベースができたらいいですね。他何かご意見ありますか。

議事（２）令和６年度取組方針・計画（案）について

戸田委員長

事務局説明後、質問・意見を受ける形で進行する旨説明。

事務局（梶井副所長）

資料により「令和６年度取組方針・計画（案）」について説明。

戸田委員長

ありがとうございました。それでは、只今の事務局の説明につきましてご意見がございましたら、挙手をお願いいたします。

山本委員

意見という形になるかと思うのですが、この教育機関を対象とした取組というところで、会社でもそうなのですが、年金単独で説明をする事は職場においてはしないですね。前回は職場で年金は核になりますので、そこの説明も併せつつ、この１月からNISAが拡大しましたし、昨年１０月からiDeCo拡充という形になっていますので、そこの資産形成というところを捉えながら、年金が一番基礎のところですから、その部分の在り方。大体、５５歳ぐらい以降の方を対象にセミナーみたいな事

を独自でやっているのですけどね。やはり退職されてから、在職老齢年金の問題だったり、働きながら年金を受けたらどうなるのか、先程田原会長の方からありましたけれども、繰下げ・繰上げというところやったり、現実、繰下げをどれぐらいの人がしているのか、そういったところの情報を与えつつ、できるだけ国だけに頼らずに何とか資産形成していきましょうねというところで、そういう金融リテラシーを上げていこうというところなので、取組として年金を制度周知するということもそうなのですが、トータル的にも、ちょこっと入れてあげれば、今回の小学生の年金の話でも、小遣いどうやったら増えるかなというところを言ってあげれば「どうやったらええんやろう」という様になるのかな。そこから年金は非常に大切なものである、という切り口でやられたらどうかなという風な意見を思いましたところと、教育機関も確か金融リテラシーを授業で一コマか二コマか年間であるのじゃなかったのでしたっけ。社会が何かで今される様になっているのかなというところで、そういうコマがあるとするならば、そこに上手く乗っけられたらいいのかなという風に感じました。

戸田委員長

ありがとうございます。勉強になりますね、本当に。人生計画として資産形成という意味で年金を捉えるというか、年金を受け取れないと生活困るよじゃなくて、これから自分が生きていくために年金をどういう風に活かしていくか、という時代が変わってきたのかもしれないね。

津田委員

私の方から質問を兼ねて、感想とか言わせていただきたいと思います。まず、小学校のセミナーって凄いいい事だと思いました。機構さんとしては初めてという事でございますけれども、この教材自体はどんな形で作ったのでしょうか。本部で作られたとか、そういう事でしょうか。

事務局（三輪地域調整課長）

過去に、恐らく我々の中でも事例がないので教材もなかった状態です、最初は。ただ、中学生、数は少ないですけども、全国的には中学生に向けてのセミナーは何件がございまして、その時の資料をベースに、さらに低年齢に合わせて作ってみました。それを実際に学校の先生に見ていただいて、ここはまだ難しいのじゃないだろうかとか、分かる部分について話を詰めさせていただいて、今こういった形で作り上げたところでございます。

事務局（谷口所長）

この内容は、機構本部の方に承認を得ております。

津田委員

大変な思いをされて作ったのかなという風に感想として思いました。これ小学生さん用ですけど、今聞くと中学生さん用とかもあるんですね。高校生さん以上は、もう同じでしょうか。高校生用もあるのですか。

事務局（谷口所長）

高校生、大学とそれぞれあります。

津田委員

すみません、ちょっと興味本位で聞いてしましまして。そういう意味では、こういったセミナーの開催というのは非常に重要だと思いますし、先程ありましたけれども、各大学とか高校とかもそうなのですが、一回の開催で多人数参加してもらうってやり方と、同じ大学に何回か、この資料を見る限り確か二校で13回とかやっていたところがオンラインも含めてあったと思うのですが、そういった意味では、機構さんとしてはどちらがやりやすく、どちらが効果的かなという風に考えられているのかなというのが実はありまして。というのが、私ども厚生局の方で直接は関係ないのですけれども、市町村の方に交付金の事務の説明会をする時に、今までは対面、わざわざ市町村の方まで出掛けまして、説明会を開催していたというのですが、コロナ禍を機会に勿論機構さんもされているのですけれども、YouTube 動画、先程仰っていましたが、URL を配って限定配信する様な形で、そういったやり方に切り替えてしまったのです。そうすると意外と好評で、わざわざ説明会に来なくても、そうやってURL を配ってくれば場所とか時間とかも関係なく、しかも何回も見られるという様な意見の方が若干多かったかなと。ただ、対面というのは勿論あるのですけれども、そう意味では、機構さんも職員にも限りがあるでしょうし、対面も実施していかなくちゃいけないというところもあるので、それはそれでやっていただいたうえで、オンラインとかも数を減らさずに引続き、YouTube ですとか、DVD の配布ですとか、あとハイブリッドもされているみたいな話もお伺いしましたので、そういったところを是非とも取り入れていただけて、拡充などしていただければなと。ただ、あくまでも我々のやり方は、ちょっとした参考という事で、意見として聞いていただければと思いますので、この様にやって欲しいというわけではないのですけれども、効果的なやり方があるのでしたら、そういった方向で進めていくのも一つなのかなと思いました。私からは以上でございます。

戸田委員長

ありがとうございました。それでは、「令和 5 年度事業実施中間報告」と「令和 6 年度取組方針・計画（案）」に関する事務局からの説明は以上となります。本議題につきまして、皆さんの拍手でご了承いただきたいと思います。ありがとうございました。ここからは、各委員から「地域年金展開事業に関する事」等自由に意見交換を行いたいと思います。ご意見のある委員は挙手をお願いいたします。

牧山委員

私どもは、年金の専門家としてやっぱり同じ立場で、普及していかないといけないという使命感を感じております。まず、デジタル化という事は、個人の電子申請と事業所でやる電子申請二つあると思いますけれども、事業所がやる電子申請については、やはり我々が進めていかないと誰が進めていくのだろうと思っておりますので、その辺については今後も引続き会員 1,850 人いますので、何かリーフレット等ご用意していただきましたら、配って周知させていただきたく思います。

あと、学校教育について、我々も高校向けに連合会が作っている、こういう冊子があるのです。社会保険制度全般ですから、労働分野も入っているのですが、その中で 6 頁に渡って年金という頁もあります。この冊子を大体高校で 60 分とか 50 分の枠で一冊するのは到底無理なので、また、複数回するというのも残念ながら予算がない関係から、担任の先生と打合せをしながらどこを取っていくかという風になりますけれども、例えそこが 5 分でも、やっぱりその年金とかいうところは、これから一生、日本の国の社会保障制度の中では関わっていくところなので、単語一つでも覚えていける様に工夫していきたいなと考えているわけなのです。その中で、中学とか小学生とかいう部分で、既に取組をされているというのは、非常に素晴らしく感じておりまして、中々そこまで我々にはできなかったのも、特に明日されるこの部分については非常に関心があります。というのがやっぱり、年金制度って言葉難しいですよね。制度も難しいし、言葉も難しい。それを小学生にどう伝えていくのか、どういう印象で、どういう言葉で覚えてもらうのかということに非常に興味があるので、またそのお話を後日教えていただければありがたく思います。そこで我々もできたらそういう事をやりたいな。だから高校でやる時にも、教職員の先生にも聞いて欲しいのです。だからこの小学校でやる時には、本当は父兄参観日みたいなところで親と一緒に聞いてもらう、とかいうのがもっと広がるのかなと我々は思っているのですけれど、中々ちょっとチャンスがなかったり。

段々、日本は貯蓄型から投資型に国が変えていこうとしている、正しく仰っていたところで、我々の業界は今年度でちょうど 55 周年を迎える年ですから、記念事業として来月の 3 月 3 日に JR 神戸駅の南側の地下街、採光広場という広いところで初めて他仕業、ファイナンシャルプランナーさん合同の相談会、これは人生 100 年時代と言われているから、FP さんによる例えば NISA であったりとか、iDeCo であ

ったりだとか、資産形成をどうするのだという話と年金の話、それを街行く人に無料でやっていこうという事で試みています。日本年金機構さんには後援をいただいて、やっていきたいと思っておりますので、これはちょっとどうなるか分からないのですが、段々一つのところだけがやるという時代ではなくなっているのかもしれないという風には思っています。

あとは、11月3日には県下10会場で街頭無料相談会というのをやっているのです。毎年やっています。その相談というのが、もう7割方年金なのですね。一部健康保険とか、ハラスメント的な労働相談的なところもあるのですが、やはり年金の方が圧倒的に国民の人は関心が高い。中々、勤められている方が自分の会社の内情を相談する、オープンな場ですするというのは抵抗があるのかもしれませんが、そういった部分でチラシを置いて自由に取っていただきながら、周知活動というのもご利用していただけたらいいかと思いますし、11月30日のいい未来の日の年金の日も、11月3日の10会場にポスターを貼って周知する事も可能ですし、また数年後には年金制度きっと変わりますよね。制度、もしくは法律、分からないですけど、その時には一早く教えていただく事によって、事業所向けにでもその周知を図っていけるかと思います。できる限り我々としたら中小企業の事業主さん、それから零細企業の事業主さんが多いのですけれども、中々大手ほど前もって準備ができないところが多いので、少しでも早く情報を集めたいです。もう今年の10月にはやっぱり適用拡大で50人以上っていう風になっていますが、現場としたら何の人数が50人以上なの、ということも分かっていない方がいらっしゃるの、単純に労働者数だけで判断されるわけではない、そういう部分も含めて、リーフレットと共に全面的に協力をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

戸田委員長

ありがとうございます。続きまして、教育関係の話が沢山出ていますけど、お二人どちらから。

宮下委員

学校で年金の話という事だと思うのですが、時間が取り辛いところはあって、今回の学習指導要領の改訂というところを見ても、大分授業時間が増えているというところがあるので、一時間投げ込みでくださいというのは、中々しにくい状況があるのですよね。ただ、今お話を伺っていて、どこに食い込んでいくのかという事を戦略的に考えていくのだろうなという風に思った時に、例えば今般の学習指導要領の改訂でいうと、探究的な学びを推し進めなさいと言われていた中で、例えば探究活動というところを取り出して、二単位とか三単位とかやっている学校があるのですけれども、そこに関わって行って、全体に話はできないかもしれないけれども、年金制度とか社

会保障制度に興味・関心を持っている子と例えば半年間とか、探究活動に付き合っ
てあげられるのかなというところと言うと、それは先生たちも助かります。先生たちは
分からないので、私たちも分からないし、というところがあります。

もっと手前のところと言うと、先程の小学生向けの資料も見させていただきました
けれど、多分これ高校でも分かっていない子供たちも沢山いると思いますし、十分高
校で使える資料だなというところと言うと、そういう基礎的なところを教えてあげ
ながら、それをどうやって探究に結び付けていくのかというところが一つ食い込み
方なのかなという感じがしました。資料の中にもありましたけれども、例えば不安と
か誤解を解消するという様な目的がある、ただ不安とか誤解を抱くほど知らない、も
っとすごい手前の部分なのだろうという風に思うので、そこでどういう風な事を不
安に思ったらいいのかと、正しく不安にどう思ったらいいのかというところも含め
て、裏を返すと「問い」という事だと思うのですが、あなたのライフステージの中
でこういう状況が起こった時に、こういう風な事が起こるかもしれないよ、と問いか
けをしてやっていただくというところもいいのかなという風に思いました。例えば
留学に行く時って、この年金制度どうなるのか、留学行く子いっぱいいますので、
外国で働く様になった時に協定結んでいる国があるのだよとかいって、知らない子
も多分いっぱいいて、そういうところの基礎的なところと、ニーズというところ、き
ちっと汲んでいただいて、学校がやり易いタイミングで、やり易い形で少し柔軟に入
っていただくというはあるのかなという風には感じたところです。それがキャリ
ア教育の中でやるのかとか、キャリア教育のロングホームルームがあるので、そこで
入っていくのかとか、社会科とか地歴・公民の中で必ず憲法 25 条の勉強をします。
憲法 25 条の話をする、と、大概地に足のつかない話になってしまいます、社会科の教
師がすると。でも、実はあなたの生活の事を考えたりとか、将来の事を考えたりする
と、こういう事なのです。纏まって一時間取れないかもしれないですけど、申し訳
ないけど、5 クラスあるので、ちょっとずつなのですけど、5 回来てもらえませんか
というニーズに応えてもらえるかという事になってくると、少し学校の方が対応し
易くなるし、先生たちもありがたいのかなという様な事は思いました。

いずれにしても、知らないという事が非常に大きい事だと思いますので、特に核家族
化が進んでいるので、おじいちゃん・おばあちゃんが年金をもらっているという事も
想像がつかない子供が多いと思います。私も社会科の教員だったので、年金の話もし
たのですが、私が祖母と住んでいて年金が出るとおばあちゃんが、クリームソーダ
食べに連れて行ってくれたりとか、「お蕎麦屋さん行こうか」とか言ってくれたり
とか、「おばあちゃん年金出たんだな」とちょっと思ったりするのですね、子供な
がら。でも、そういう経験が子供たちにはないので、そういうもっと手前のところから
関わってやっていただいて、学校でもししていただけるとするのであれば、学
校が困らない、支えていただける様な関わり方をしていただいたら、少しありがたい

のかなと思って聞かせていただきました。

澤田委員

私は小学校の教員をしておったのですが、「年金」という言葉自体が子供には全く馴染みのない。じゃあ、「保険」という言葉は子供に馴染みがあるのか、それも言葉としては馴染みがないとなった時に保険と年金、何が違う。貯金という言葉も、そもそも子供たちはお年玉を貯めていく言葉と、その辺りのイメージがつきににくいのかなという様なところはあって、ここの中身を見てもらって、「自分で貯めるのと年金でやってもらうのと何が違うの」というのが凄く子供たちの中ではずっとハテナが最後まで残るのだろうなという様な事は思ったので、まずはやっぱり年金という言葉で「なんか分からないけど、とりあえず年金という言葉があるんだ」という事が、この小寺小学校の子供たちの6年生に残ったら、それで今回は正解なのかなという様には思いながら聞いておりました。それを家に持って帰って、「お母ちゃん年金って知っている？」という話題としていただけたらいいのかなと思うのですが、やはり先程仰ってくださった様に、時数の関係でどうも組み込んでいくというのが中々難しいとなった時に、先程出てきた動画だとか、そんなところは充実していくと、ちょっとこの中の5分間でも資料として、中学校でもそうですけど、使えるのかなと。中学校は公民的な分野になってくると、もっと忙しいのです、受験に向けて。教える内容が二学期以降になってきて、公民をずっとやっていかないといけない、受験も後ろに控えているとなった時に、一時間来てもらうとなったら難しいのかなという風な事は、授業の中ですするというのは、そうなってくると難しいなというのは凄く感じました。なので、ちょっと違うアプローチの仕方というのが凄く必要なのかなという事と、先程仰っていた金融リテラシーという様なところに併せながら話をしていくというのは一つ戦略的に必要なのかなと。やっぱり子供たち、これから自分の資産とか、そういう事は中学校になってくると、少し考えていかないといけない事と思います。じゃあ年金で100%自分の人生大丈夫なのか、という様な話でもまた違うと思うので、一つの必要なものとして子供たちが学んでいくという事が大事なのかと思います。凄く素敵な試みであるし、子供たちが知っておかなければならない事なので、じゃあ教育現場でどうやっていくのか、凄くバランス的には難しいので、動画なんかは凄くいいんですけど、これどうやったら学校現場が知っているのかなという事を聞きながら、こんなのあったのだというのを私も初めて知ったので、どういう風にしてここにありますよとか、そういう様な啓蒙活動とかが必要なのかなという風に聞いていて思いました。

戸田委員長

ありがとうございました。社会福祉の立場から言えば、先程、牧山様が仰っていた様

に親子で話を聞いて欲しいのですね。特に特別支援学級の子供とか、特別支援学校の子供。卒業してから働く事ばかりが目標になって、そういう教育がされていると思うけど、一方ではきちっとした年金制度を活用するという親子の課題なのです。だから、是非とも学校教育の中で就労というだけじゃなくて、年金、所得保証というところも組み入れていただくと、それも親も組み入れていただくと、とっても関心が深まるのかなと思います。

時間が大分迫ってきたのですが、Zoom（テレビ会議システム）の方で参加されている年金事務所の方、一言二言で申し訳ないですけど、何か想いとか、自分のところの課題とか仰っていただいたら。

事務局（塩野所長）

意見交換、非常に興味深く聞かせていただきまして、特に最後いただきました教育委員会の関係で学校現場での年金教育と言いますか、そちらの方が私ども課題という考えでございまして、色んなアドバイスいただきましたところを、こちらもどこまで教育現場に入っていけるかというところが課題だと。そこをこちらの方で検討いたしましたして、是非いいものにしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（井上尚司所長）

小学校の年金セミナーですが、明日、私ども実際に小寺小学校に於きまして、セミナーを実施していきます。年金と保険の関係について、仰っている通り、ここをどうやって伝える事ができるか、資料は整っておるのですが、頑張って小学生の皆さんに伝えていきたいと思っています。

また、年金セミナーだけでなく、年金教育の関係でいきますと、国民年金被保険者の20歳到達者に対しまして、参加人数はそれほど多くないのですが、毎月実施しておるのですが、ここの関わりにつきましては、私のところの管轄については世帯率が高い、お父さん・お母さんと同居されている方が多いという特徴があるのですが、その20歳説明会に親御さんと一緒に来ていただける方、場合によっては親御さんのみで来ていただいている方が多数おられます。その際には、社会保険料控除、こういったところは社会人になられましても、子供さんの国民年金保険料を納付した場合に、社会保険料控除となるという様なメリットをご存じない方も沢山いらっしゃるという事は、やはり啓発活動大事なのだという風に感じております。

事務局（藤田所長）

最後にお話がありました、特別支援学級の年金セミナーの関係で、ちょうど東灘年金事務所管内にも特別支援学校があるという事で、そちらへのアプローチはまだこれ

から頑張っていく、できておりませんでしたから、特別支援学校、保護者の方を中心にできればそういった方も併せて聞いていただいて、老齢・遺族の他に障害年金とかもあるのだよという事を知っておいていただくというだけで、安心を与えられるという意味合いがあると思いますから、そこにもアプローチをしていこうという話をしているところでございます。

事務局（上田所長）

現在、小学生の方もお金の授業という事で、今現在始まって、2020 年に始まるというところなのですが、やはり将来形成というところで、新 NISA も始まりまして老後の 2000 万円問題というのも大きく取りざたされておりまして、年金だけで生活できる時代では少しなくなってきたのかな、そういう認識の中でいかに自分の将来を見据えてどういう形で資産を形成していくのか、という事の一つとして、年金というのは基礎的な扶助というところでは、非常に大事なものだと感じておりますので、授業の中の一つとして年金という言葉が少しでも加わっていける様な形になれたのかなというところで、できるだけ私どもとしても、大学・高校・中学、そして今回小学生に対応させていただくという事になりますから、管内の教育機関の方に呼び掛けをさせていただきまして、一時間と言わず、10 分 20 分でもいただければ、頑張っていきたいと思っておりますので、どうかここにおられる皆様につきましては、ご支援の程いただきますようお願いいたします。

事務局（長谷井所長）

今日の議論、セミナーの話、学校、教育現場の機関の方から色々な議論があった、非常に興味深く聞かせていただきました。ありがとうございます。セミナー活動をしていて、この間やっぱり思う事は、もっともっと我々も議論をしないといけない。また、小中高の教科書に年金の事がどんな風に書かれ、どんな教育がされているのかをもっともっと知る事、今日出ていた様に先生方であるとか、親御さんであるとか、もっともっと話し合いをしたり、知る中でもっとセミナーの内容を充実させていったり、工夫したりする必要があるのかなという風に思いましたので、意見として述べさせていただきます。今日はありがとうございます。

事務局（中原所長）

会議の冒頭にもありました、豊岡市の管轄はやはり人口も少なく、教育機関の方も少ないという様な状況でございますので、中々年金セミナーを多くの教育機関でするというのが難しいという事で、課題だなという様には思っているところですが、年金セミナーの重要性というものはやはり感じていますので、これからも地域の方にお願いをして、関係機関の方にも協力を求めながら、年金セミナーを充実させていこ

うと思っておりますので、今後どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（知念所長）

本日はどうもありがとうございました。お話を聞く中で思いましたのは、宮下先生が仰っていた探究授業の中でセミナーができる可能性あると思うのです。それが分かったことが良かったと思います。ただ、その中で感じたところは、先生の意見を聞きながらセミナーを進めていく事が一番重要だと思いました。

戸田委員長

ありがとうございました。それでは、時間も参りましたので、本日の議事は以上で終了とさせていただきます。事務局にお返しします。

6. 閉会の挨拶

本部 近畿地域第二部 垣尾事業推進役 挨拶

7. 閉会

事務局（森副所長）

以上で本日の日程は全て終了となります。戸田委員長様におかれましては、遠方よりお越しいただき、また、本会議の進行を務めていただきありがとうございました。また、委員の皆様方におかれましても、大変お忙しい中お集まりのうえ、地域年金展開事業の取り組みについてご審議いただきありがとうございました。次回の会議につきましては、令和7年2月に開催させていただきたいと考えております。日程等の調整につきまして、事務局から改めてご連絡申し上げますので、よろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。